

維新の会の光本圭佑でございます。

第18回定例会におきまして質問の機会を与えていただきましたことに感謝申し上げます。先輩、同僚議員の皆様におかれましては、しばらくの間ご清聴を宜しくお願い申し上げます。また、市長はじめ理事者の皆様におかれましては、私の意のあるところをお汲み取り頂まして、明快でわかりやすい御答弁を宜しくお願い致します。

今回は、7点、

「外郭団体等への補助金の在り方について」

「学校開放事業について」

「ウィズ・アフターコロナにおける市内組織の在り方について」

「新型コロナウイルス感染症対策検証委員会の設置について」

「尼崎市コロナ追跡サービスの導入について」

「新型コロナウイルス感染症の影響による保育士の処遇について」

「新型コロナウイルス感染症対策本部員会議の議事録公開について」

です。

それでは、早速質問に入ります。

(1. 外郭団体等への補助金の在り方について)

外郭団体等への補助金の在り方について伺ってまいります。

これは、久保議員からの質問です。資料1をご覧ください。

この資料は令和2年3月12日時点のものですが、その後、4月1日に口腔衛生センターが組織統合されていますので、現在、本市には外郭団体とされている団体が14団体、外郭団体に類する団体が3団体存在します。また、今年の2月補正や今年度予算において人的支援と人件費補助を行っている尼崎市民共済生活協同組合や一般財団法人尼崎市職員厚生会の2団体はその他に分類されています。

Q1.そこでお尋ねします。

外郭団体14団体と外郭団体に類する団体3団体、また外郭団体等にも属さない2団体の定義を分かりやすく簡潔にご説明下さい。

(2. 学校開放事業について)

いよいよ6月1日から学校園が再開されました。一週目、二週目までは分散登校を行いながら学校に慣れてもらい、三週目から本来の通常授業が始まります。

そして、地域ではスポーツ活動も再開されます。一日も早い学校開放を要望していたところ、6月15日より再開するとのことで、いかに地域のスポーツ活動を大事にしてくれているかが分かり、心から御礼申し上げます。

学校開放事業が再開するにあたり、以前より利用者から用具の運搬・積み下ろし・駐車目的で校内に車を乗り入れさせてもらいたいという声が多くあります。

周辺の西宮市・宝塚市・伊丹市ではそれが可能とのことで、尼崎市は無理なので駐車場代が多くかかると試合に来る他市のチームからも言われているようです。

「学校長が認めればOK」という現実もあるようですが、利用者からは「学校長との個人的な関係で判断が左右されたり、周りから「あそのチームだけ」と変に怪しまれるので、教育委員会として明確なルールを作った上で、それを遵守する利用者には一律車の乗り入れを許可してもらいたい。」という声が上がっています。

Q2.そこでお尋ねします。

校内への車の乗り入れ、用具の運搬・積み下ろし・駐車は本市の地域のスポーツ活動がより一層活発化する一助になります。教育委員会として明確なルールを作成し、それを遵守する利用者には一律許可を与えるということをしていただきたいのですが、ご見解をお聞かせください。

(3. ウィズ・アフターコロナにおける庁内組織の在り方について)

尼崎市においては、令和2年1月29日に危機管理安全局を座長とする「尼崎市新型コロナウイルス感染症対策連絡会議」を設置し、全庁的な情報共有体制を整えていました。その後、令和2年2月27日に新型コロナウイルス感染症対策を総合的に推進するため、市長を本部長とする「尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置しました。

その後、令和2年4月7日緊急事態宣言が発令されました。

新型インフルエンザ等対策特別措置法、いわゆる特措法の第三十四条では「新型インフルエンザ等緊急事態宣言がされたときは、市町村長は、市町村行動計画で定めるところにより、直ちに、市町村対策本部を設置しなければならない。」とありますが、それよりも前に設置していた「尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部」が特措法に基づく対策本部となりました。

Q3.そこでお尋ねします。

令和2年5月21日に兵庫県は緊急事態宣言対象区域(特定警戒都道府県)から解除されました。緊急事態解除宣言に伴い、「尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部」は特措法に基づく対策本部ではなくなります。

本市においては、今後「尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部」の体制はどのようなようになっていくのでしょうか。教えてください。

(4. 新型コロナウイルス感染症対策検証委員会の設置について)

令和2年1月29日に危機管理安全局を座長とする「尼崎市新型コロナウイルス感染症対策連絡会議」が設置されて以降、庁内一体となり新型コロナウイルス感染症対策や、それに伴う様々な市民サービスに対応して来ていただきました。

現在もなお、通常業務に加えて新型コロナウイルス感染症関連の業務にも当たってくださっている全ての市職員の皆さまに、深く感謝申し上げます。

何が正解か不透明な中で、走りながら最適解を模索し続けている毎日だと思います。

その時・その瞬間は最適解だと考え方針を決定して対応に当たってくださったことを責める気はありません。

特に今回のような緊急時ではなおさら、方針や対応を責めるのではなく、今後活かす教訓や材料にするべきだと思います。

そこで私が提案・要望させていただきたいのは、新型コロナウイルス感染症に対して行った対策や対応について検証する委員会を設置していただきたいということです。

庁内の縦割り組織で検証するのではなく横串で繋ぎ、係長や課長などの現場により近い若手で検証を行うことで現場の声を吸い上げられ、より現場に合った検証が可能だと思いますし、職員の成長にも繋がると思います。

例えば、「特別定額給付金の給付に至るまでの進め方は本当にあれがベストだったのか。もっと期間を短縮する方法はなかったのか。市民への情報の出し方はあれで良かったのか。他市と比べて尼崎市はどうだったのか。」というようなことを担当課だけではなく横串で考え・検証するということです。

Q4.そこでお尋ねします。

今回実際に起こった新型コロナウイルス感染症に対して、本市が行った対策や対応を検証する委員会を設置してはいかがでしょうか。また、検証する中で、若手職員のケーススタディの場として育成・成長を促してはいかがでしょうか。ご見解をお聞かせください。

(5. 尼崎市コロナ追跡サービスの導入について)

大阪府をはじめ、東京都・千葉市・京都市などが新型コロナ追跡サービスを導入しています。

QRコードを活用して、新型コロナウイルス感染者と接触した疑いのある方に早期に注意喚起することにより行動変容を促し、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するというサービスです。

例えば、店舗や施設やイベントに行った際に、そこで提示される **QR**コードを読み取り、メールアドレスを登録しておく、同じ日に同じ場所を利用した人が陽性と判明した場合に、健康観察や保健所への相談を呼びかけるメールが届く仕組みで、名前や住所の登録は必要ないということです。

導入についての費用ですが、このサービスを無償提供してくださっている会社もあるので、そういった会社のサービスを活用すればほとんど費用はかかりません。

Q5.そこでお尋ねします。

まずは兵庫県や阪神間の自治体と連携して導入を進めるべきだと思いますが、そのような動きは既にあるのでしょうか。また、そのような動きがない場合、本市だけでもいち早く導入するお考えはありますでしょうか。ご見解をお聞かせください。

(6. 新型コロナウイルス感染症の影響による保育士の処遇について)

新型コロナウイルスの感染予防で登園する園児が少なくなったことにより、休業となった保育士から「賃金カットされた」「無給になった」「給与がどうなるのかわからない」という不安の声が全国でも上がっていました。

また、全国的にも新型コロナウイルスの感染者が増えてからというもの、保育士もより一層過酷な環境下で働くことを強いられ、これからも引き続き働いていくことに不安を感じている保育士も非常に多いと言われています。

Q6.そこでお尋ねします。

新型コロナウイルスの影響で、市内で働く保育士の給与はどのような状況になっているのでしょうか。賃金カットや無給ということが起こっているのでしょうか。また、辞職した保育士はいるのでしょうか。教えてください。

(7. 新型コロナウイルス感染症対策本部員会議の議事録公開について)

本市では、令和2年2月27日に「尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部」が設置され、2月28日に第一回の会議を開催して以降、5月22日までの間に9回会議を開催しています。

市のホームページでは各回の主な議題は掲載されていますが、議事録は公開されておりません。

Q7.そこでお尋ねします。

尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部員会議の議事録は存在するのでしょうか。
教えてください。

(一問一答 Q1-1)

Q1-1.そこでお尋ねします。

今、ご答弁頂いた外郭団体に類する 3 団体と、その他の 2 団体の境界がよく分かりません。なぜ、そこに線引きがあるのかお答え下さい。

(一問一答 Q1-2)

Q1-2.そこでお尋ねします。

これらの団体に対して人的支援のみを行う団体、人的支援及び人件費補助を行う団体、また事業費補助のみを行う団体、全く補助を行わない団体は何を基準に行っていますか。お答え下さい。

(一問一答 Q1-3)

Q1-3.そこでお尋ねします。

自主自立で収入があり、補助金額より利益の方が上回っている団体がありますが、なぜ、そういった団体に補助が必要なのかその理由をご説明下さい。

(一問一答 Q1-4)

Q1-4.そこでお尋ねします。

人件費補助と事業補助の区別は何をもって行っていますか。といいますのも事業費補助として支給すればその中で人件費に充てることも可能です。また、その逆に人件費補助が全て人件費に充てられているのかなどそのあたりも含めた確認はどのように行われていますか。用途に対する区別を行っている理由とその規定はあるのでしょうか。お答え下さい。

(一問一答 Q1-5)

Q1-5.そこでお尋ねします。

外郭団体と外郭団体等、また、それ以外の 2 団体への補助に対する明文化された規定はあるのでしょうか。

(一問一答 Q1-6)

Q1-6.そこでお尋ねします。

明確な規定が無いということです。では、これまで行われてきた補助内容が、例えばその団体からの申請によって明確な指針、規定が無いので補助内容が無規則の中で変化するという事でしょうか。また、その決定権は所管の長でしょうか。或いはトップ3役で最終的に決定されるのでしょうか。

(一問一答 Q1-7)

Q1-7.そこでお尋ねします。

無規則の中で補助内容が決定され、その決定権は〇〇〇という事です。これは非常に危ういことではないでしょうか。その決定される方の思いで補助内容が変わってしまう可能性はあると思います。如何でしょうか。

(一問一答 Q1-8)

Q1-8.そこでお尋ねします。

今回の尼崎市民共済生活協同組合への人件費補助金はまさしく今申し上げてきた無規則であるが故の説明がつかない補助金であると思います。この組合は、外郭団体等にも含まれておらず、20年間自主自立で経営が行われ、財務的にも問題ない中、突然、特例で補助金が支給されています。その根拠を先ずは簡潔にご説明ください。

(一問一答 Q1-9)

Q1-9.そこでお尋ねします。

今、ご答弁頂いたことは、3月の予算分科会でも答弁されていますが、これまで金銭的補助がなかった中での補助の理由にはならないと考えます。では、2月に可決された補正858万円については予算の執行は行われましたか。

(一問一答 Q1-10)

Q1-10.そこでお尋ねします。

なぜ、補助要請され2月補正で予算が可決されたのに請求されないのでしょうか。その理由はご存じでしょうか。

(一問一答 Q1-11)

Q1-11.そこでお尋ねします。

という事は、私共「維新の会」が反対した今年度予算 199 万円についても同様の趣旨の補助金のため請求されないと考えてよろしいでしょうか。

(一問一答 Q1-12)

Q1-12.そこでお尋ねします。

今回の質問の目的は、外郭団体、外郭団体等、その他への補助金の明確な基準を早急に作成して頂く事でした。事前に質問の打ち合わせをする中で「判断基準は必要でルールを作成したい」と伺っていましたが、非常に嬉しいことに 6 月 5 日突然、外郭団体等への補助基準の中間報告がなされました。今回の質問の目的が達成されました。本来、この質問後に発表して頂きたかった思いはあります。では、このルールは条例でしょうか。内規となるのでしょうか。如何でしょうか。

(一問一答 Q1-13)

Q1-13.そこでお尋ねします。

では、この内規を年度内に制定頂ける努力をお願いしたいのですが如何でしょうか。

ありがとうございます。今回の 2 月補正、3 月の予算での外郭団体への補助の審議によって今更ですが改めての発見がありました。今回、外郭団体への補助ルールを制定して頂けるという事です。本当に今更かという感がありますが、これで市民からの問い合わせに対しても明確に対応できるようになります。

また、トップが変わっても補助基準が変わらないよう早急にルール制定に対応して頂くよう宜しくお願い致します。

(一問一答 Q3-1)

今後も引き続き、「尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部」は設置されたままということですが、新型コロナウイルス感染症についてのイニシアティブは危機管理安全局ではなく健康福祉局が取っていくべきだと思います。

危機管理安全局は本来の災害対策・防災対策・水防・生活安全などに注力していくべきだと思います。

Q3-1.そこでお尋ねします。

新型コロナウイルス感染症の第二波も懸念される中、庁内組織としてはどの局や部が新型コロナウイルス感染症についてイニシアティブを取っていくのでしょうか。教えてください。

(一問一答 Q6-1)

本市では保育士就職フェアの開催をはじめ、これまでも保育士確保に力を入れ、様々な施策を展開してきました。

しかし、この新型コロナウイルスの影響で離職する保育士が増えれば、これまでの保育士確保施策も水の泡となってしまうことを心配しています。結果的に待機児童をさらに増やしてしまうことにも繋がります。

Q6-1.そこでお尋ねします。

新型コロナウイルスの影響で離職する保育士の数を把握しつつ、それ以上の保育士をどのようにして確保するのでしょうか。また、保育士を離職させず維持するため、そして待機児童を解消するために今以上に保育士を確保するため、尼崎市独自の施策を新たに追加するお考えはありますか。教えてください。

(一問一答 Q7-1)

尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部員会議の議事録は存在するということですが、公開はされていません。

Q7-1.そこでお尋ねします。

尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部員会議の議事録が公開できないのはなぜでしょうか。理由を教えてください。